

令和2年度御宿町会計年度任用職員募集案内

御宿町役場総務課

地方公務員法等の改正によりこれまでの臨時・非常勤職員制度が令和2年4月1日から会計年度任用職員制度に変わります。

御宿町ではこの制度変更に伴い令和2年度の会計年度任用職員を募集します。

募集する職種は次のとおりです。必要な資格免許等を確認いただき、令和元年度御宿町会計年度任用職員応募申込書によりお申込みください。

1. 採用予定人員等

	職 種	必要な資格免許等	勤務先等	募集人員
1	一般事務職		①役場庁舎(総務課事務及び 運転手) ②役場庁舎(企画財政課) ③役場庁舎(税務班) ④役場庁舎(住民班) ⑤月の沙漠記念館(チケット・ 物販) ⑥月の沙漠記念館(企画立案) ⑦公民館 ⑧歴史民俗資料館 ⑨B&G 海洋センター	若干名 1名 1名 1名 2名 1名 2名程度 1名 若干名
2	介護認定調査員	a.介護支援専門員・社会福 祉士 b.保健師・看護師 c.ヘルパー2級程度	役場庁舎(保健福祉課)	2名程度
3	レセプト点検業務	医療事務経験	役場庁舎(保健福祉課)	1名
4	保育士	保育士	こども園	9名程度
5	保育補助	a.幼稚園教諭、保健師、看 護師、准看護師 b.資格なし	こども園	若干名
6	運動指導員	a.保育士、幼稚園教諭、教 員 b.資格なし	B&G 海洋センター	若干名
7	児童厚生員	教員・保育士・社会福祉士	児童館	1名
8	放課後児童支援員	放課後児童支援員認定資 格取得済の方	児童館	3名程度
9	児童館業務		児童館	若干名
10	大型重機等運転手	大型特殊免許、けん引免 許、車両系建設機械作業免 許	環境整備作業員	若干名

11	清掃作業員		①町有財産管理 ②清掃センター ③環境整備作業員 ④記念公園 ⑤社会教育施設	3名 6名 5名 若干名 若干名
12	調理員		①こども園 ②共同調理場	4名 6名
13	施設管理人(夜間)		①公民館 ②B&G海洋センター	1名程度 1名程度
14	学校用務員		①御宿小学校 ②布施小学校 ③御宿中学校	1名 1名 1名
15	特別支援教育支援員	a.教員 b.保育士・幼稚園教諭 c.ヘルパ-2級程度 d.資格なし	①御宿小学校 ②布施小学校	5名 1名

2. 応募資格 年齢は問いません。希望職種別により必要な資格を要します。

3. 受付期間

令和2年1月14日(火)から1月31日(金)まで ※土日祝日は除きます。

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。 ※郵送可1月31日消印有効

4. 応募手続

『令和2年度御宿町会計年度任用職員応募申込書』に必要事項を記入のうえ、受付期間内に直接又は郵送により総務課へ提出してください。

※応募申込書は総務課で配布しています。

(配布時間: 土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒(角2A4サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

5. 選考日時、場所

【選考】令和2年2月上旬から2月下旬 会場:御宿町役場 会議室

注)選考日時については、応募申込者に個別にお知らせします。

6. 任用予定時期

採用試験の合格者は、原則として令和2年4月1日の任用となります。

ただし、応募資格がない場合、応募申込書等提出書類の記載事項が事実と異なる場合、又は採用時に必要な書類が提出できない場合は採用を取り消すことがあります。

7. 次のいずれかに該当する方は受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

9. 給与、勤務体制、休暇等

給与は、会計年度任用職員に関する規定により、給料(報酬)、通勤手当(費用弁償)、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。休暇は、年間10日の年次休暇や特別休暇などがあります。主な勤務時間や報酬の目安は、次の表のとおりです。(報酬の額は有する資格により異なります。)

	職 種	主な勤務時間等の目安	報酬の目安 (時間単価)
1	一般事務職	各施設の開庁(館)日 ①総務課 9:00~17:00 の間で7時間 ②企画財政課 9:00~15:00 の間で5時間 ③税務班 9:00~17:00 の間で7時間(4~6月の3ヶ月) ④住民班 8:30~14:30 の間で5時間 ⑤⑥月の沙漠記念館 8:30~17:15 の間で7時間 ⑦⑧公民館・歴史民俗資料館 8:30~16:30 の間で7時間 ⑨B&G 海洋センター 8:30~16:30 の間で7時間	925 円
2	介護認定調査員	役場庁舎の開庁日 8:30~17:00 の間で7.5時間	968 円~
3	レセプト点検業務	役場庁舎の開庁日 9:00~15:00 の間で5時間	925 円
4	保育士	こども園の開園日 7:30~19:00 の間で7.5時間	1,002 円
5	保育補助	こども園の開園日 7:30~19:00 の間で7.5時間	925 円~
6	運動指導員	B&G 海洋センターの開館日 8:30~16:30 の間で7時間	925 円~
7	児童厚生員	児童館の開館日 8:30~17:00 の間で7.5時間	960 円
8	放課後児童支援員	放課後児童クラブの開催日 8:30~18:30 の間で7.5時間	960 円
9	児童館業務	児童館の開館日及び放課後児童クラブの開催日 8:30~18:30 の間で7.5時間	925 円
10	大型重機等運転手	週1日程度 8:30~16:30 の間で7時間 ※夏季作業時は勤務日及び勤務時間が異なります。	1,590 円
11	清掃作業員	各施設の開庁(館)日 ①町有財産管理 8:30~16:30 の間で7時間 ②清掃センター 8:30~17:00 の間で7.5時間 ③環境整備作業員 8:30~16:30 の間で7時間 ④記念公園 8:00~13:00 の間で3~4時間 ⑤社会教育施設 8:30~16:30 の間で7時間	984 円
12	調理員	各調理場の稼働日 ①こども園 7:30~16:00 の間で7.5時間 ②共同調理場 8:00~16:45 の間で7.75時間	925 円~
13	施設管理人(夜間)	社会教育施設の夜間利用 17:10~21:10 の間で4時間	925 円
14	学校用務員	①③各学校の開校日、8:00~16:30 の間で7.75時間 ②布施小学校の開校日 7:30~16:00 の間で7.75時間	925 円
15	特別支援教育支援員	各学校の開校日、8:00~16:30 の間で7.75時間	925 円~

【地方公務員法の適用について】

会計年度任用職員には、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用されます。

- ・服務の根本基準(地方公務員法第30条)
- ・服務の宣誓(地方公務員法第31条)
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- ・信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)
- ・秘密を守る義務(地方公務員法第34条)
- ・職務に専念する義務(地方公務員法第35条)
- ・政治的行為の制限(地方公務員法第36条)
- ・争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)

また、会計年度任用職員の職以外に営利企業への従事等を行う場合には、届出をしていただくことがあります。(職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律の関係上、許可されない場合があります。)

【その他注意事項】

- ・各職種に表記されている報酬の目安(時間単価)は、人事院勧告等に伴い改定される場合があります。
- ・制度の改正に伴い、給料(報酬)や手当、勤務時間、休暇の種類・付与日数等が変更される場合があります。

【お問い合わせ先】

御宿町役場 総務課 行政班
〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522 番地
Tel 0470-68-2511(414)